

指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票(評価対象年度:令和4年度)

施設の名称	宮城県障害者総合体育センター
指定管理者の名称	社会福祉法人 宮城県障がい者福祉協会
施設所管部課(室)	宮城県保健福祉部障害福祉課

1. 当該施設の管理形態の推移【施設所管課記入】

期 間	管理形態	指定管理者(管理受託者)の名称	摘要
平成21年4月 ~ 平成26年3月	指定管理者	社会福祉法人宮城県身体障害者福祉協会	
平成26年4月 ~ 平成31年3月	指定管理者	社会福祉法人宮城県身体障害者福祉協会	
平成31年4月 ~ 令和6年3月	指定管理者	社会福祉法人宮城県障がい者福祉協会	

(注)管理形態欄には、直営・管理委託・指定管理者の別を記入してください。

2. 現指定管理者の概要【施設所管課記入】

指定管理者の名称	名称	社会福祉法人宮城県障がい者福祉協会
	所在地	宮城県仙台市宮城野区幸町4丁目6-2
指 定 期 間	平成31年4月1日 ~ 令和6年3月31日 (5か年)	
募 集 方 法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募	

3. 施設の概要【施設所管課記入】

施設の名称	宮城県障害者総合体育センター	
所在地	宮城県仙台市宮城野区幸町4丁目6-1	
設置年月	昭和50年1月	
根拠条例等	障害者体育施設条例	
設置目的	当施設は、障がい者のスポーツの振興及び普及を図り、もって障がい者の心身の健全な発達並びに自立及び社会参加の促進に資するため設置したものである。	
施設の内容	敷地面積	16,095.37㎡
	構造	鉄骨一部鉄筋コンクリート造
内 容	体育館: 体育室、トレーニング室、事務室、更衣室、トイレ、機械室 グラウンド: 器具室、更衣室、トイレ	
開館(所)日	火曜日、12月29日～翌年1月3日を除いた日	
開館(所)時間	午前9時00分 ~ 午後9時00分(グラウンドは午後5時まで)	
指定管理者が行う業務の範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・体育センターの設置目的に即した業務(施設の提供、指導及び普及など) ・施設全体の管理運営業務(経営マネジメント、経理及び各種報告書の作成) ・施設の利用促進等に関する業務(運営協議会、利用調整会議の開催) ・施設の使用許可申請の受付及び許可業務 ・機械設備の操作・日常点検業務 ・施設全体の維持管理業務(清掃及び保守点検等) ・施設の亡失等の届け出受理及び報告業務 	
利用料金制	採用の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	利用料金の名称	

4. 施設利用実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 開館(所)日数及び利用者数

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和4年度) (A)	前年度 (令和3年度) (B)	評価対象年度 (令和4年度) (C)		
開館(所)日数	308 日	257 日	308 日	100.0%	119.8%
延べ利用者数	20,000 人	15,278 人	20,644 人	103.2%	135.1%

(注)対象施設が複数ある場合は、施設ごとに記入してください。

(2) 延べ利用者数の内訳

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和4年度) (A)	前年度 (令和3年度) (B)	評価対象年度 (令和4年度) (C)		
障がい者	6,000 人	4,451 人	7,321 人	122.0%	164.5%
その他	14,000 人	10,827 人	13,323 人	95.2%	123.1%
	人	人	人	-	-
	人	人	人	-	-
	人	人	人	-	-
合 計	20,000 人	15,278 人	20,644 人	103.2%	135.1%

5. 管理運営収支実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 収入

(単位:千円、%)

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和4年度) (A)	前年度 (令和3年度) (B)	評価対象年度 (令和4年度) (C)		
県指定管理料	28,860	28,774	28,860	100.0%	100.3%
利用料金収入	1,069	830	920	86.1%	110.8%
その他	45	1	13	28.9%	1300.0%
収入計 (a)	29,974	29,605	29,793	99.4%	100.6%

(2) 支出

人件費	17,937	18,049	18,044	100.6%	100.0%
施設管理費	6,859	4,371	6,369	92.9%	145.7%
事業運営費	4,914	6,590	4,835	98.4%	73.4%
その他	264	770	294	111.4%	38.2%
支出計 (b)	29,974	29,780	29,542	98.6%	99.2%

(3) 収支

収 支 (c)=(a)-(b)	0	-175	251	-	-143.4%
前期繰越収支差額	0	406	231	-	56.9%
次期繰越収支差額	0	231	482	-	208.7%

※ 自主事業を実施している場合は、上記に準じて、自主事業の収支実績を別掲すること。

自主事業収支実績

(単位:千円、%)

(1) 収入

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和4年度) (A)	前 年 度 (令和3年度) (B)	評価対象年度 (令和4年度) (C)		
寄付金	0	0	0	0.0%	0.0%
自主財源	55	55	55	100.0%	100.0%
収入計 (a)	55	55	55	100.0%	100.0%

(2) 支出

事業費	55	55	54	98.2%	98.2%
支出計 (b)	55	55	54	98.2%	98.2%

(3) 収支

収 支 (c)=(a)-(b)	0	0	1	0.0%	0.0%
-----------------	---	---	---	------	------

6. 評価対象年度(令和4年度)の管理運営評価【指定管理者・施設所管課記入】

項目	事業実績 【指定管理者記入】		指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】		
				評価		評価	
①管理運営体制	・職員は正規5名(そのうち2名が福祉センター勤務を兼ねる)、非正規1名の配置。 ・職員の研修については障がい者スポーツ関連研修、施設管理者研修等に派遣しました。		・福祉センターと体育センターの職員間の連携を強化し、少人数時の事務所人数等をカバーしながら貸館業務・事業の実施を滞りなくおこないました。 ・ウェブ上のチームコミュニケーションツール及びホワイトボード等を活用し、シフト制の交代勤務でも情報共有できるように努めました。 ・貸館業務に支障が出ないように工夫しながら、職員の外部研修やオンライン会議ツールを使用した研修に参加しました。		A	・適切な人員配置で、両センター職員との情報共有や連携等を密に行いながら、施設の管理運営を適切に実施している。 ・外部の研修に職員が参加することで、職員の資質向上にも積極的に取り組んでいる。	A
人員体制	正規	5人	非正規	1人			
②施設・設備の維持管理業務の実施	昭和50年の開所であり、施設・設備等随所に老朽化がみられるので、事業計画に基づき、施設保守管理者並びに器具類取扱業者と緊密に連絡を取り保守点検、修理等を実施しました。		・日常の点検を怠らず、職員にできる範囲での修理・整備を積極的におこないました。 ・職員による除草作業及び4月から11月にかけて芝生整備(草刈り)をおこないました。		A	・グラウンドも含めた施設・設備の日常的な点検・整備をもれなく実施したことにより、年間を通して事故等もなく適切な管理運営を実施している。 ・利用者の安全を第一に、必要な修繕・草刈り等を実施している。	A
③運営業務(ソフト事業等)の実施	・事業仕様書により実施した各事業 ・障がい者スポーツ活動普及促進事業 (1)スポーツ教室・研修の開催 (2)地域巡回指導 (3)健康教室 (4)啓発・情報の提供 (5)障がい者スポーツの普及事業への協力 (6)施設の貸館業務		・巡回指導教室は前年度から継続しての依頼が多く、HPの情報掲載やチラシの頒布などで新規層の開拓も進み、実施回数が増えました。 ・新たな事業として市町村向けバラスポーツ教室を行い、バラスポーツを体験してもらいました。 ・中止になったセンターまつり2022!の代替事業として体育センター杯クロスカントリー大会を初開催しました。		S	・新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、ニーズを開拓して新たな取組を実施し、障害者スポーツのさらなる振興と普及に努めたほか、イベントの中止を契機に新たな大会を開始するなど、臨機応変かつ積極的な活動を実施している。	S
④自主事業の実施	・施設利用者各種大会 「宮城県障害者卓球大会」 ・救命救急法講習会		・宮城県障害者卓球大会は、小規模での開催になりましたが県内各地から卓球愛好者が参加し盛り上がる大会になりました。 ・救命救急法講習会では、AEDの使用法や心肺蘇生法など緊急時の対応を学びました。		A	・新型コロナウイルス感染症の影響により小規模開催となったものの、感染症対策を徹底しながら利用者のニーズに合わせた障害者スポーツ大会を開催し、障害者スポーツの振興に貢献している。 ・救命救急法講習会の開催により、いざというときに適切に対応できる体制が整備されている。	A
⑤利用者サービスの向上	・利用者の練習補助 ・物品(体育備品)の無料貸し出し、定期的なメンテナンス ・毎朝の体育館、トイレ、更衣室、機械室、駐車場の目視点検 ・駐車場不足に伴う交通整理、利用者の誘導		・一人で来館された方などにもスポーツを楽しく頂けるよう、利用者から希望があった際に練習の補助をおこないました。 ・気軽にスポーツが楽しめるように物品の無料貸し出しをおこないました。		A	・参加人数や物品の有無に関わらず、多様な人々がスポーツを楽しめるよう、利用者目線の柔軟な対応をしている。 ・限られた施設資源や人的資源を有効活用して、利用者ニーズに応えている。	A
⑥利用者の苦情、要望等の把握とその反映	・意見箱の設置 ・口頭、電話等による要望受付 ・苦情解決委員会の設置 ・運営協議会からの意見聴取		・意見は苦情・要望に区別して把握し迅速な対応・解決改善を心掛かけ、誠実に対応しました。 ・苦情はありませんでした。		A	・利用者からの意見・要望に対する真摯な対応が徹底されており、そのような運営姿勢が苦情0件という結果に繋がっている。	A
⑦安全対策	・新型コロナウイルス感染症対策の実施 ・AED、熱中症応急キット、温湿度計の設置 ・点字ブロック上の安全確保(車両移動) ・消火・消防訓練の実施(2回) ・トイレ等呼び出しブザー等の作動確認 ・放火対策として、近隣関係機関への当日朝のゴミ出しの徹底		・感染症対策として館内各所を定期的に消毒しました。利用者の入れ替え時の換気に努めました。 ・気温、湿度が高い日には冷房、冷風機を早めに使用し、熱中症になりにくい環境づくりに入れました。また熱中症が発生した場合に備え、応急キット、経口補水液を用意しました。		A	・施設特性上、感染症対策のみならず、様々な傷病事案への備えが必要となるが、予防措置はもちろんのこと、各種リスクに対して適切な訓練や備えがなされているなど、利用者の安全に十分配慮した対策が講じられている。	A
⑧県民の平等利用	・施設利用において利用調整会議をおこなうことで施設利用の平等化を図りました。		・利用調整会議は障がい者団体・その他の団体と分けて開催し、抽選方式で利用日を決定しました。		A	・施設の設置目的に基づき、障害者利用を優先しつつも、その他の団体からも理解が得られるよう利用調整を工夫しており、適切な配慮がなされている。	A

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
			評価		評価
⑨個人情報の保護	・基本協定書の「個人情報取扱特記事項」を遵守し、職員には所内会議の中で取扱いについて確認をいたしました。	・各事業の申込受付では取扱いに注意し、保管期間経過後はシュレッダーで破棄しました。利用団体名簿はロッカー内で保管し、必要な場合のみ閲覧しています。	A	・個人情報の保管及び破棄に関するルールが職員間で十分に共有されており、適切な情報管理がなされている。	A
⑩利用実績	・上記「4. 施設利用実績」の通り	・空いている時間帯(12時～13時・17時～18時)の利用や、競技種目によっては半面利用により複数の団体が使用することで利用人数は昨年度よりも増加傾向、グラウンドの使用に関しては過去10年で最も利用人数が多くなりました。 ・キャンセルがあった際などに施設の予約がしやすいようにHP上に施設の貸館状況を掲載しています。	S	・新型コロナウイルス感染症の影響が一部残る時期であったにもかかわらず、利用方法の工夫等、利用者増加に向けた取組を積極的に行った結果、事業計画を上回る利用実績となっている。	S
⑪収支実績	・上記「5. 管理運営収支実績」の通り	・支出面では業務運営・安全に支障が出ないように注意しながら可能な範囲での節電・節水等をおこないました。	A	・燃料費高騰や施設の経年劣化による修繕箇所の増に伴い、施設管理費が増加する中でも、事業運営や安全に支障の出ない範囲で経費節減に努め、健全な経営状況を維持している。	A
⑫その他の取組	・虐待防止への取り組み ・地域、住民関係機関との連携 ・環境配慮の取り扱い状況 ・障害者就労施設等からの物品等の優先調達	・虐待はありませんでした。 ・地域の方々にも施設を貸出しや、近隣施設を通じての事業等の周知をおこない、障がいのある方への理解・共生を図りました。 ・宮城県の「わが社のe行動」宣言に基づき環境に配慮した行動に努めました。 ・ホームページ保守や会議時のお茶菓子など障害者就労施設等からの物品等の優先調達は積極的におこないました。	A	・環境配慮行動として、節電やごみの分別、グリーン購入等、小まめな取組を積み重ねていることが確認でき、施設利用者への協力呼びかけも適切に実施されている。 ・優先調達についても、事業計画に基づく意識的な取組が見られ、今後も積極的な取組が期待される。	A
総合評価		・新型コロナウイルス感染症の規制緩和なども進み、事業計画の通りスポーツ教室を実施することができた1年となりました。また東京パラリンピック2020のレガシー事業として市町村向けパラスポーツ体験会や体育センター杯クロスカントリー大会を実施するなど新たな取り組みも行いました。	A	・新型コロナウイルス感染症の影響が残る時期であったにもかかわらず、事業実施に向けた様々な工夫や新規の取組を実施しており、施設の設置目的に合致した適切な施設運営管理が行われている。 ・パラリンピックを契機とした障害者スポーツの盛り上がりを一過性のものとすることなく、創意工夫を凝らした事業が行われており、競技力の向上や裾野の広がりに貢献している。	A

【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者・施設所管課記入】

項目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【施設所管課記入】
管理運営の課題等	・施設の認知度がまだまだ低く、県民のより多くの人に施設を知っていただく必要があります。 ・利用団体の増加によって施設を利用したくても利用できない状況が発生しており、対策が必要です。 ・施設の老朽化による重大で突発的な設備不良の発生が懸念されるため、計画的な維持修繕に努めます。	・認知度の拡大と、それに伴って増大した利用ニーズに応える施設キャパシティの確保は、短期的に解決できる課題ではないが、利用時間やスペース利用の工夫、そして他施設との連携等により、多くの県民ニーズに応える施設運営が望まれる。 ・老朽化した施設・設備の修繕・更新については、今後も計画的に実施され、障害者スポーツの振興に寄与する安全な施設として維持・管理されることを期待する。